

安全にご使用いただくための



〈扉が開いているときは、前方へ傾きやすくなっております〉

開いている扉に下方向への力を加えないでください。

落下、または設置面を傷つける恐れがあります。

- 落下防止のため、本体を設置する場所へ固定するか、前方に十分なスペースをとることをおすすめします。

はじめに

本製品をお買い上げいただきまして誠にありがとうございます。ご使用前に、この取扱説明書を必ずよくお読みください。お読みになった後は、大切に保管してください。

※本製品には耐火性能はありません。

※お客様の型式番号・製造番号は保管庫本体と購入時付属の取扱説明書に貼付されています。

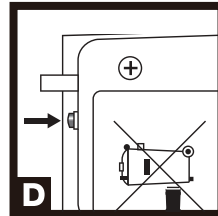
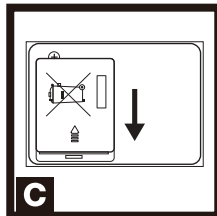
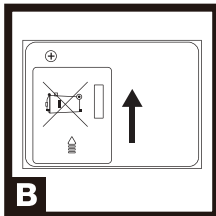
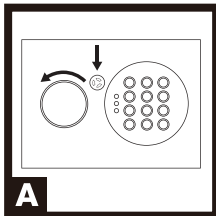
ご質問へのお答え・保証サービスの際に必要となります。

使用前の準備

●暗証番号がわからなくなった場合もこの方法で扉を開けることができます。

●強制解錠キーは保管庫の中に入れず、別の場所に大切に保管してください。

1. ノブとテンキーの間にある鍵穴のカバーを取り外します。(図A)
2. 強制解錠キーを鍵穴に挿入し、右へ回します。
3. キーを回した状態のままノブを左へ回し、扉を開けます。



電池の取り付け方

保管庫を使用するには、単3アルカリ乾電池(別売り)が必要です。

※非アルカリ(マンガン)・充電式電池・オキシライド乾電池は使用しないでください。

※ドアを開けた時にLOW BATTERYランプが8回点滅した場合は、新しい単3アルカリ乾電池に交換してください。※交換するときは全ての電池を新品の単3アルカリ乾電池と交換してください。

1. 扉を開け、ドア裏にある電池カバーを上へスライドさせて取り外します。(図B)
2. 単3アルカリ乾電池(別売り)を4本取り付けます。(※プラス・マイナス方向を間違えないようにしてください。)
3. 電池カバーを元に戻します。(図C)

扉の開け方

初期設定暗証番号は「1,2,3,4」です。

※セキュリティのため、初期設定暗証番号(1, 2, 3, 4)は変更することをお勧めいたします。

※変更・設定の方法は次の暗証番号の設定方法を参照してください。

1. 暗証番号を押します。初期設定暗証番号は「1,2,3,4」です。

2. 「#」キーを押します。“ピピッ”という電子音が鳴り、PROCEEDランプが緑色に点灯します。

3. 緑色のランプが点灯している間にノブを左へ回し、扉を開けます。

扉の閉め方

1. 扉のカンヌキが出ていないことを確認してください。
2. 扉を静かに閉め、ノブを元の位置に戻してください。

〈防犯アラームの鳴動について〉

下記の状況でアラーム音が約1分間鳴り続けます。

1. 間違った暗証番号を3回続けて入力した場合
2. # を1回押すと(2回ビープ音)防犯アラームモードがセットオンされます。オンの時、振動が加わるとアラームが鳴動します。

電子音は正しい暗証番号を入力することで停止します。

暗証番号の設定方法

暗証番号は1~10桁まで自由に設定できます。

1. 扉を開け、PROCEEDランプが消えている状態で、ドア裏のヒンジ側にある赤いボタン(変更ボタン)を押します。(図D)
2. READYランプがオレンジ色に点灯している間に登録する暗証番号(1~10桁)を順に押します。
3. 最後に「#」キーを押します。READYランプが消灯し、新しい暗証番号が設定・保存されます。

※登録できる暗証番号は1つです。

※新たに登録作業をすると、登録されていた暗証番号は上書きされ、新しい暗証番号に変更されます。

保証規定

本製品は、最初の購入者に対して、購入日より1年間、構造上または機械的な欠陥が認められた場合、本製品の欠陥部分の判別により無料で修理または交換いたします。本保証は、日本国内においてのみ適用されます。

保証サービスを受ける方法

日本国内において保証サービスを希望される場合、マスターロック・セントリー日本株式会社(TEL:03-5447-5311カスタマーサービスセンター)にご連絡ください。

(注)お買い上げ証明書(レシート・納品書等)は大切に保管してください。提示が必要となります。「購入証明」がない場合は、故障修理時に有償となります。

保証の限定

1. 重大な過失または故意の不法行為による損害を除き、欠陥製品に対する製造者の責任に関して適用される法律および規則で許容された範囲内のいずれの場合においても、本保証書に基づくマスターロック・セントリー日本株式会社の責任および購入者の排他的救済は、マスターロック・セントリー日本株式会社の判別によって、本製品の欠陥部品の修理または交換に限定します。マスターロック・セントリー日本株式会社は火災・水害・窃盗もしくは破壊行為のような外的事象からの損失や損害に対しては一切の責任を負いません。また、本保証書もしくは本製品に適用される他の明示・黙示の保証条項に違反することに起因する人身または財産(本製品の保管物を含む)の偶発的または間接的損害に対しても、一切の責任を負わないものとします。
2. マスターロック・セントリー日本株式会社は、国内準拠法により別段に規定される場合を除き、書面または口頭によるものか、あるいはそれが明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、他のいかなる誓約も保証も拒否します。これには一般市場商品性と特定目的に対する適合性についての黙示の保証も含まれます。本製品に適用される黙示の保証は、限定保証期間の1年を超えないものとします。

3. 法律で許容される範囲内において、マスターロック・セントリー日本株式会社は、出荷に起因する本製品の損害、欠陥または故障に対して責任を負いません。適切に合理的な取扱いで梱包を行った本製品は、到着時にも良好な状態であるものとします。
4. マスターロック・セントリー日本株式会社もしくはその被指名人以外による本製品の变形、改造、修理、サービスに起因する、または本製品に対する物理的乱用もしくは不正使用に起因する、欠陥、損害または故障については、本限定保証の対象としません。
5. マスターロック・セントリー日本株式会社の代理店、従業員、代表者、販売店または小売店には、いかなる方法においても、本限定保証の条件を変更するという表明、約束または合意を行ったり、暗示したりする権限はありません。
6. 本限定保証は、新品で一級品質品に適用されるものであり、工場の二級品、前に他の所有者がいた中古品、並行輸入品、マスターロック・セントリー日本株式会社を通して日本で販売されていない非正規品、もしくは過去に火災・洪水・地震等により損害を受けた製品には適用されません。
7. マスターロック・セントリー日本株式会社は、さらに民法570条に基づく、黙示の瑕疵担保責任を否定します。

本限定保証のすべての条項は、独立しており、分離可能です。いずれかの条項が無効かつ法的強制力を持たないとされた場合でも、その決定は、その他の条項の有効性または法的強制力に影響を及ぼすものではありません。

輸入・発売元(本製品に関する、お問い合わせ先は以下の通りです。)

マスターロック・セントリー日本株式会社

カスタマーサービスセンター TEL 03-5447-5311

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-20-4 NMF 高輪ビル 4F

TEL:03-5447-5311 FAX:03-5447-5318

http://www.masterlockjapan.com http://www.sentryjp.com



www.sentrysafe.com

© 2017

Master Lock Company LLC

Milwaukee, Wisconsin 53210 U.S.A.

www.masterlock.com

ご使用前に必ずお読みください

はじめに

- ・本製品は防盜用金庫とは性能が異なります。防盜用金庫のような耐破壊強度はありません。適切な道具を使って時間と労力を費やせば、どんな金庫も開けることが可能です。日頃からの少しの注意で、盗難をかなり予防することができます。
- ・可能な限り金庫を隠してください。直射日光や熱が当たる場所は避けてください。変色・変形の原因となります。
- ・火災時に消防関係者に話す以外、金庫の設置(隠し)場所は他人に漏らさないでください。
- ・持ち去り防止のため、床に固定することも可能です。
- ・本取扱説明書や暗証番号等を書き写した書類の取扱には十分にご注意ください。

安全にご使用いただくためのご注意

- 1) 金庫の開閉は静かに行い、指はさみに十分ご注意ください。また、勢いよく開閉すると他のものを傷つけたり金庫の故障の原因となります。
- 2) 金庫は正しい向き(底面が下)の状態でご使用ください。特に扉を上向きにした状態で使用すると、閉める時、手をはさんだり収納物を壊す危険があります。また、扉を開けた時、扉が本体蝶番から外れることがあり危険です。
- 3) 金庫の内容積に合わない大きさの物を入れると扉が閉まらなかったり収納物を壊すことがあります。
- 4) 金庫の設置場所が金庫及び収納時の重量に耐えられることを事前にご確認ください。
- 5) 金庫全体及び扉を改造したり分解したりしないでください。金庫の故障、性能の低下につながります。
- 6) お子様にはさわらせないでください。思わぬ事故につながる恐れがあり、危険です。
- 7) 金庫の設置は水平な場所に置いてください。扉の開閉に支障をきたす恐れがあります。
- 8) カンヌキが出ている状態で、扉を強く閉めないでください。本体にカンヌキがあたり、施錠機構の故障の原因になります。

保管物について

- ・武器の保管はできません。この製品は火器、弾薬、爆薬、起爆装置あるいは武器の保管用に製造された製品ではありません。これら武器類を製品内に保管したために生じる損害・損傷に対して、一切の責任・責務を負いません。

保管庫の固定について

本製品には固定させるために背面と底面に穴が空いております。固定に関してはお客様の判断にて実施してください。
※固定・取り外しに関する責任は一切負いません。

- ① 保管庫をご希望の設置場所に置いてください。釘またはドリル・ビットを使い、床又は壁に穴を開ける目安位置に印をつけてください。
- ② 床又は壁の2ヶ所の印に、取り付ける表面や材質のタイプに合わせて、適切な大きさ及び深さの穴をドリルであけてください。保管庫を設置場所に戻して、保管庫の穴と床又は壁の穴を合わせます。
- ③ 取り付ける表面や材質のタイプに合わせてワッシャーやアンカーなどを使用し、設置・固定させてください。



穴を開けようとする床下などに電気コード、電話線、水道管、空調管、その他ワイヤー、ライン、ケーブル、導管等がないことを事前に確認してください。これらの近くには穴を開けようとししないでください。これらの危険物に穴を貫通させると、感電、ガス漏れ、熱湯管の破裂による死亡又は事故の原因になったり、建物に損傷を与える恐れがあります。

床と壁の両方をボルトで固定しないでください。保管庫の置き場所(床、テーブル、棚など)が水平で静止していることをご確認ください。

故障に関する修理・保証について

- 1) 購入日から1年以内に、取扱説明書の注意書きに従った正常な使用状態で構造的及び機械的欠陥にて故障したと認められる場合、無償にて修理、もしくは、修理が困難な場合は同型の製品と交換させていただきます。その際に、「購入日を証明できるもの(領収書、納品書、送料、請求書など)」をご提示いただく必要がございます。
- 2) 保証期間内であっても次の場合には有償修理になります。
 - イ. 使用上の誤り及び当社または当社指定以外の業者による修理や改造などによる故障及び損傷。
 - ロ. お買い上げ後の移動・落下による故障及び損傷。
 - ハ. カンヌキ等の特定部品の故障の場合。
- 二. 購入証明の提示がない場合。